

グリーン四国

四国森林管理局



高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2000 四国山の日
FAX 088-821-4834
ホームページアドレス <http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp>
電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp

No.1068 2009年3月号

地域材の新たな利用拡大に向けて

「地域利用推進のためのシンポジウム」を開催

【詳細は2項へ掲載】



パネルディスカッションの様子



パネリストの方々



「グリーン四国」に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。



環境に配慮した植物性大豆油インキを使用しています。

地域材の新たな利用拡大に向けて 「シンポジウム開催」

〈指導普及課〉

二月二十一日、高知市民プラザ「かるぼーと」小ホールにおいて、約二〇〇名の参加の下、「地域（四国）材の利用を推進するためのシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムではまず、京都大学フィールド科学教育研究センターの芝正己准教授が、「地域材利用促進と新たな需要開拓について」と題して基調講演を行いました。ヨーロッパでの新たな需要事例やマンシヨンの内外壁への間伐材使用事例などを交え、木材利用を拡大していくた



基調講演



基調講演される
芝正己准教授

めには、県内、四国圏内にとどまらず関西、関東圏や海外までを視野に入れた取組が必要である。森林資源が豊富にある四国4県がその役割を担うことができると訴えました。

また、第二部のパネルディスカッションでは、「地域材利用について」をテーマに各分野の専門家や実際に地域材を使った家



パネルディスカッション

を建てた消費者が活発な意見交換をしました。

建築士などの専門家からは、「消費者ニーズを反映した家づくりには品質も重要だが、川上側の森林整備の必要性や森の働きなどを理解してもらおう取組も必要である」「木材の強さなど、木材に関する情報発信が不足している」などが、また、消費者からは、「木造住宅は腐れる、地震や火災に弱いというイメージを払拭することが重要」「木材の地産地消は地域の活性化や環境への負荷が軽減される」などの意見がありました。

四国森林管理局では、このシンポジウムを契機に、更に地域材利用促進に向け、関係県、機関等との連携を図っていくこととしていきます。



シンポジウムに参加した方々

『平成二十一年度ベトナム国別研修「持続可能な森林経営」に係る研修』を実施

〈森林技術センター〉

平成二十一年二月十六日から十七日の二日間、(独)国際協力機構より、ベトナム国別研修「持続可能な森林経営」に係る研修依頼があり、我が国が派遣している森林政策アドバイザーのカウンターパート五名を研修員として受け入れ、現地等での研修を実施しました。

初日に、四国森林管理局の概要、森林技術センターの活動概要について説明した後、二日目は、安芸森林管理署管



和田山試験地での研修

内の魚梁瀬地区にある森林技術センターの和田山試験地で、天然スギ林の更新技術について説明をしました。

天然更新については、「スギと広葉樹の混交林を目標とするのか」との質問があり、「先ずは試験地で天然更新手法を確立し、試験の成果が得られれば、スギの純林に近い林分へ移行させた後、最終的には広葉樹が混交する森林への誘導も可能と考える」等の説明を行いました。また、研修生はシカネットに興味を示し、その被害の現状と駆除の必要性の解説に真剣に耳を傾けていました。一方、ベトナムでは特にシカは精力のある食材と重宝される話題もあり笑いがおきました。

次の千本山林木遺伝資源保存林では、ヤナセスギの概況について説明を行いました。展望台付近では代表的な林分を見て、熱帯林とは違ったヤナセスギ大径木の様相に魅了されていたようでした。

近年における

治山事業の取組

地域の安全・安心の確保に向けた治山事業の推進

四国森林管理局における治山事業は、治山ダム工事、地すべり防止工事、森林整備事業等を通じて国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養の場の提供等の公益的機能の高度発揮に努めています。

また、近年では、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあい等の推進の観点から様々な事業を進めています。

○国有林野内での治山

【山地災害の防止・復旧】
四国は、台風や集中豪雨の常



災害発生直後の状況



災害復旧後の状況

襲地帯でもありません。このため、山崩れなどの災害防止や復旧のためのダム工や山腹工を実施しています。

また、平成十八年度から国有林と民有林が連携し効果的な国土保全対策を推進するための



特定流域総合治山事業



森林整備事業

「特定流域総合治山事業」（高知県土佐清水市、香川県観音寺市、愛媛県今治市）を実施しています。

【国土の保全と水源のかん養】

局管内の国有林は、急峻な地形のうえ、ダム上流等の重要な水源地域にあります。このため、周辺地域の森林整備等と一体的な治山工事を実施すること、国土の保全と保安林機能維持増進に努めています。

【地球温暖化の防止】

地球温暖化を防止するためには、森林整備等による森林の機能を持続的に確保されることが必要です。また、二酸化炭素の固定に資する観点から、治山ダム工事等において、木材・木製品の使用を積極的に推進しています。



木製治山ダム

【保健休養の場の提供】
局管内には数多くの安らぎの場を与えてくれる保安林（保健保安林等）があります。これらの保安林の機能を維持するためには景観と生物多様性等に配慮した整備を実施しています。



保健休養の場の提供

○民有林野内での治山
【安全で安心して暮らせる国土づくり】

民有林野内で発生した大規模

な土砂崩れや地すべりについては、治山事業（民有林直轄治山・直轄地すべり防止事業）を実施しています。

この事業は、昭和二十年代後半から実施され、徳島県（三好市、美馬市、那賀町）、高知県（大豊町、大川村）において、地域住民の方が安全で安心して暮らせる国土づくりに寄与しています。



地すべり防止事業（アンカー工）

平成二十年度については、徳島県那賀郡那賀町阿津江地区において、新たに民有林直轄地すべり防止事業に着手しています。



阿津江地区新規着手箇所

国有林野等所在市町村 長連絡協議会を開催

〈企画調整室〉

一月十六日、四国森林管理局において「四国国有林野等所在市町村長連絡協議会」を開催しました。



挨拶する中山局長

本協議会は、地域社会と国有林野事業の連携強化を図り、地域産業の振興、住民福祉の向上に寄与することを目的に開催しているものです。会議には管内七署(所)の有志協議会の代表世話人である市町村長、中山局長をはじめとする局幹部、林野庁から須藤管理課長、中山水源治山対策室長が出席し、協議会会長である上治馬路村長の議事進行により、「美しい森林づくり

- 「美しい森林づくり推進国民運動」について、まだまだ周知が行き届いていないのが現状であり、PR活動をはじめ、研修やボランティア活動等の推進が必要である。
 - 美しい森林づくりを推進していくためには、都会の人が山村滞在型の体験等をする機会を増やすことが大切である。
 - 森林・林業関係者以外の方々にも間伐等の森林整備がなぜ必要なのかを訴えるべきである。
 - 材価の低迷を原因とした森林所有者の施業意欲の減退や山村地域の過疎化に伴う担い手不足等の問題を早急に解決しなければ、美しい森林づくりも理念だけに終わってしまう。
 - 間伐の推進のためにも国の交付金の仕組みを使い易いものとしていくなど制度の拡充をお願いしたい。
 - 森林の持つ環境保全、国土保全の役割が正當に評価されるべきであり、環境税を導入することが必要である。
 - 健全な森林を維持するためには、ニホンジカによる食害等の獣害への抜本的対策が必要である。
- など、熱心な意見・提言がありました。森林管理局としても、こうした意見を踏まえ、今後とも、「美しい森林づくり」に取り組んで参ります。

シリーズ7 ようこそ安芸森林管理局へ

表情豊かな天然杉群

段ノ谷山から野根山街道

当署の東部には、東洋町から奈半利町まで山の尾根を通る、土佐藩が参勤交代の道として利用したことでも有名な、野根山街道があります。

その周辺は、風景林に指定され、道中に関所跡等数々の名所、史跡、伝説などがあり、ハイキングコースとして利用されています。野根山街道の登山口は、歩く距離、コースにより、四郎ヶ野峠、蛇谷、段、白石神社があり、それぞれ登山口からは、異なる森林の風情を楽しみながら登っていきます。

今回は、特に段登山口から



仁王杉



サイ杉

の歩道沿にあつて、馬路村魚梁瀬千本山の魚梁瀬スギとはまた違った趣のある天然杉群を紹介いたします。

国道五五号線の佐喜浜橋分岐から室戸市市道を通って段林道入口まで約一三キロ、さらに段林道入口から約五キロのところに段登山口があります。

登山口から野根山街道の地蔵峠までは約一・五キロ。天然杉群は、登山口から約三〇〇メートル歩いたところから出現します。

この天然杉のプロフィールは、林齢約一二〇年、二、四又に分かれたり地際から太い枝

がでたり、千本山で見られる通直な魚梁瀬スギと比べると、表情の違いは一目瞭然です。

この天然杉についている名前は、昭和六十三年当時、佐喜浜担当区事務所(現野根森林事務所)の主任(現森林官)が調査中に名付けたもので公式な名称ではありません。仁王杉、大魔王杉、サイ杉、火炎杉、オンブ杉など二十九本あり、それぞれ非常に的をえた名前だと思います。ぜひ天然杉の表情を楽しみながら、野根山街道を訪れてみませんか。

なお、林道入口にはゲートがあります。現地へ行かれる場合は、事前に安芸森林管理署、または野根森林事務所にご連絡下さい。

今回紹介しました、段ノ谷山天然杉群のガイドマップを近日中に作成の予定です。



火炎杉

シンメーション 103

地域の声

「四万十川フィールドワーク
七年目を迎えて」

神奈川学園高校

教諭 藤崎 洋子



神奈川学園高校は神奈川県横浜市私立中高一貫校で、全校生徒およそ二二〇〇人の女子校です。

場所は横浜駅から徒歩十分のところであり、交通の便はたいへんよいところです。

本校のフィールドワーク(FW)は二〇〇二年のカリキュラム改変に伴って今までの高二における修学旅行から大きくその内容を変えた行事です。その中味は「総合」の授業です。

本校では「自ら学ぶ」ことを主眼としているため「なぜ

自分はその地域を選び、そこで何を学ぼうとしているのか」をレポートに書き、提出させることから始まります。地域は「京都・奈良」「水俣」「四万十川」「沖縄」の四方面でそれぞれテーマは「日本の文化」「環境」「平和学習」に分かれています。四万十川方面に与えられているメインテーマは環境です。

多くの学校で行われている総合と少し違うのは、教科と学年が一体になって授業を組み立て、生徒一人一人のテーマに沿ってレポートが書けるよう指導していくことです。そのためFWの授業のねらいをどのように置くかが、毎年頭を悩ませるところです。

今年度の四万十川FWのねらいは次のようにしました。

「人と自然はどのように共生していくか」を今まだ清流が保たれている四万十川を中心に考えていく。高度経済成長期、便利な経済的な豊かさ

と引き換えに失った自然をどう取り戻していくかが課題となる。

四万十川は人が入らない自然のままではなく、里山であることを確認し、その里山が日本人の原風景であるがゆえに懐かしさを感じることを認識する。里山の保全は人が管理しなければ維持できない。そのため四万十川に行つて「自然が残っていて楽しかった」ではなく、自分の流域の自然とどう付き合うべきかを考える授業としたい。



そのねらいに従って木曜日二時間の授業を組み立てていきました。授業は講演を聞いたり、ビデオを見たり、浄水場の見学や小網代の研修に参加したり、本を読んだ感想をまとめて次の授業で生徒の書いたものを教材にして教師がそれを発展させていくものです。夏休みは鶴見川ネットワークのボランティア活動に参加し、岸由二著「自然へのまなざし」笹山久三著「四万十川」を課題図書にしました。本はこの授業の基調を作るものとして重要だと思っていま

す。そのため今年度は、富山和子さんの著書をたくさん読ませました。特に富山さんの「自然観」は高度経済成長期における日本を見直し、「第一次産業」を大切にする姿勢が今後の環境問題を解決していくひとつの鍵である、という考えが生徒の中によく据わっていきました。

そして十一月本番を迎え、現地の方々への熱い思いとその実践力に我々引率者はすべてをお任せしています。生徒たちは現地できざまな方達の生き方に触れ、自分にとって一生を変えられるかもしれない出会いも生まれてきます。今年も同年代の村高校、四万十高校の生徒さんたちとの出会いは都会に生きる生徒たちにとって大きな衝撃となりました。特に自分の生まれ育った地を大事にするその姿勢には大いに触発されて自分の今を振り返った子たちがたくさんいます。

また毎年お世話になる「四万十川森林環境保全ふれあいセンター」の皆様にはいつも充実した内容の実習をしていただき、本当に感謝しております。今後ともよろしくお願

各地の たより



この木変な木？ 初めて観る樹木に感嘆！

〈ふれあいセンター〉

一月十六日、高知県大月町立弘見小学校五年生二十四名が、足摺亜熱帯自然植物園（土佐清水市）で、総合学習の一環として森林教室を行いました。

これは地域の自然を学習し、自然環境にも関心を深めることを目的に実施したものです。

園内では、整備された遊歩道を歩きながら植物を観察したり、当センターの職員が樹木等の特徴などを解りやすく説明し



メモを取り熱心に聴き入る生徒

ました。

シヨウベンノキ、バクチノキなど普段身近で見られない樹木や、ゴクラクチョウカなど初めて観る植物に、「へー、おかしな名前、変わった植物」とか、「アコウは、別名「絞殺木」と言われ、他の樹木を絞め殺し成長することを説明すると、一同に「恐ろしい、怖い木だー」などビックリした様子でした。

先生からは「身近なところにこのような植物園があることは知りませんでした。珍しい植物を観察できて子供共々感動しました。普段見られない亜熱帯植物の観察は有意義で思い出深いものとなりました」との感想が寄せられました。

また、今回は児童からも活発に興味ある質問が多数出るなど、充実した内容の森林教室となりました。

今後この植物園を活用した森林教室の開催に努めていきたいと考えています。

森の写真立て作り

〈徳島署〉

一月二十一日、徳島市立洗野の保育所において園児二十九名と保護者が木の枝と木の実を使



説明を聴く園児等

ってオリジナル写真立て作り挑戦しました。

最初に、園児には「モリゾーとキッコロ」のDVDを上映、保護者には別室で国有林の紹介と工作の注意点などを説明して作業に取りかかりました。

まず、マスコットとなる動物のクマ・パンダ・イヌを製作、写真立ての土台・木の枝や木の実のモニュメント作りと親子でアイデアを出しあい、笑顔いっぱい作品作り終えました。

今回の参加者全員が森林管理署を知らなかったのには正直「ショック」でしたが、逆に地道な活動の必要性を痛感しました。

親子行事で 木工クラフト作り

〈高知中部署〉

一月二十五日、香美市立山田小学校四年生八十名を対象に、日曜参観の親子行事で木工クラフト作りを行いました。

見本のクマの置物を見て、子どもたちは「かわいい」「こんなのできるが」と興味津々の様子。さっそく、サクラやミズメの枝を手にして、作品作り挑戦しました。

最初は、ぎこちない手つきでノコギリやナイフを手にしていた子どもたちも、時間がたつにつれ、手際よく作業を進めていきました。一時間という短い時間でしたが、少しずつ表情の



木工クラフト作りの様子



仕上がった作品を手に記念撮影

違ったクマを一人で二つ、三つと作る子どももいました。また、子どもよりもその保護者の方が夢中になって集中する姿も見られました。

最後に、仕上がった作品を手記念撮影をして親子行事を終えました。

また、二月十日には、同小学校二年生一〇四名を対象とした木工クラフト作りを行いました。子どもたちは、輪切りにした木の台に、当署であらかじめ用意したキットを使ってクマの置物を作りましたが、そのまわりをドンクリなどの木の実で思い思いに飾り付けるなど、個性豊かな作品に仕上げていました。

四万十マイバッグ

運動に「役

〈ふれあいセンター〉

二月一日から、四万十市内の大型量販店など四店で、レジ袋の有料化がスタートしました。

「四万十マイバッグ運動開始式典」が行われた一日、サニーマート四万十店では、関連行事として木工教室が開かれ、ふれあいセンター職員らが指導に当たりました。



親子が木工クラフトを体験

当日は、開店と同時にマイバッグ持参の家族連れで大賑わい。木工教室も好評で、四十組約一〇〇名の親子が、端材を活用した木工クラフトを体験しました。そして、仲良く動物の携帯ストラップや立体作品、おひな様を完成させ、大事そうに持ち帰っていました。

環境保全活動としてのマイバッグ運動の推進に、再生可能な資源である木材、環境材料としての木材が一役買う木工教室となりました。

地域の人に

感謝を込めて

「愛媛県松野南小で木工教室」

〈ふれあいセンター〉

二月三日、愛媛県松野町立松野南小学校全校児童十二名を対象に木工教室を開催しました。

この日は、二月末に同校で開かれる「ありがとう集会」(感謝祭)でこの一年間お世話になった地域の方々にプレゼントする動物の置物や携帯ストラップなどの作り方を指導しました。

児童たちは昨年十一月に作品作りを体験していること、今回はパーツをある程度作成して学校に持って行ったこともあり、スムーズに作っていました。

上級生が下級生を教えたり、手伝ったりして約一時間で目標の六〇個が完成しました。

今回の木工教室は、木材への関心を高めることは勿論、子ども達の連帯意識を高める良い機会になったのではと考えています。



木工教室の様子

シイタケ早く

出てこないかな?

〈ふれあいセンター〉

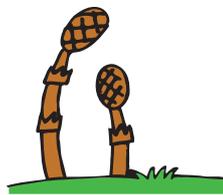
二月五日、大月町立弘見小学校三〜五年生七十一名を対象に山の学習としてシイタケ栽培体験を指導しました。

子ども達には、「きのこ」は好き・嫌い?の質問から始まり、菌の種類、きのこの迷信についての〇×クイズ、そしてみんなで「きのこの唄」を歌っておおいに盛り上がったところで駒打ち作業に入りました。



駒打ち作業を体験

子ども達は、準備したほど木に手際よく駒を穴の中に入れて槌で打ち込んでいき、アツという間に完了です。長さ三〇センチ位のほた木はそれぞれが家に持ち帰り、シイタケが生えるまで観察し、一メートルのほど木は学校で観察することになります。昨年実施した現六年生の四名からシイタケが出ている報告を聞いており、可愛いシイタケが顔を出すまでは少し日数がかかりますが「森からの贈り物」を楽しみに待つことでしょう。



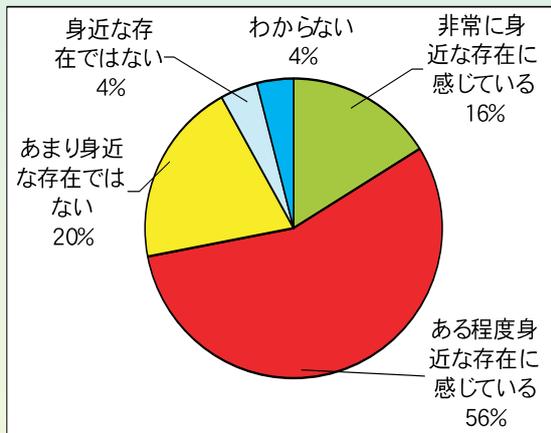
第3回国有林モニターアンケートの結果概要

企画調整室

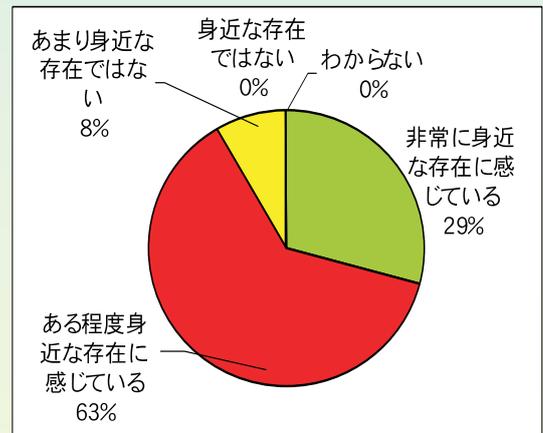
第3回国有林モニターアンケートでは、国有林モニターの皆様の意識変化を調査するため、5月に実施した第1回モニターアンケートと同じ質問をさせていただきました。その結果概要をお知らせします。

問1 今のあなたにとって、国有林はどのような存在ですか。

【第1回アンケート結果】



【第3回アンケート結果】



問2 あなたは今後、国有林にどのような働きを期待しますか、あてはまるもの全てをあげてください(複数選択可)。

【第1回アンケート結果】

項目	選択数
水資源を蓄える働き	21
山崩れや洪水などの災害を防止する働き	18
地球温暖化防止に貢献する働き	18
野生動植物の生息の場としての働き	18
自然に親しみ、教育の場としての働き	17
心身の癒しや安らぎの場としての働き	17
空気をきれいにしたり騒音を和らげる働き	14
木材を生産する働き	11
きのこなどの林産物を生産する働き	11
その他	6

【第3回アンケート結果】

項目	選択数
水資源を蓄える働き	19
山崩れや洪水などの災害を防止する働き	19
心身の癒しや安らぎの場としての働き	18
地球温暖化防止に貢献する働き	16
自然に親しみ、教育の場としての働き	15
野生動植物の生息の場としての働き	15
木材を生産する働き	13
空気をきれいにしたり騒音を和らげる働き	13
きのこなどの林産物を生産する働き	7
その他	0

問3 あなたは国有林をどのように利用したいと思いますか。あてはまるもの全てをあげてください(複数選択可)。

【第1回アンケート結果】

項目	選択数
森や湖など魅力的な景観を楽しむ	20
森林浴により気分転換をする	20
野鳥観察や溪流釣りなど自然とのふれあい体験をする	17
森林の手入れをする体験や木の実を使った工作、木工などの体験をする	13
子どもを、自然が体験できる行事に参加させる	11
史跡・名勝を訪ねる	8
療養などを目的にのんびり過ごす	7
その他	3



【第3回アンケート結果】

項目	選択数
森や湖など魅力的な景観を楽しむ	18
森林浴により気分転換をする	16
野鳥観察や溪流釣りなど自然とのふれあい体験をする	15
子どもを、自然が体験できる行事に参加させる	11
森林の手入れをする体験や木の実を使った工作、木工などの体験をする	10
療養などを目的にのんびり過ごす	7
史跡・名勝を訪ねる	6
その他	0

問4 国有林モニターを経験した感想をお聞かせ下さい。

- ✓ 森林整備を続けることで森は守られ又、親から子、孫へと引き継げる様、大切にしなければならぬと痛感しました。地球温暖化問題が取り上げられている中、私達にできることはモニターを通じ、人に伝え、支援していくことではないでしょうか。
- ✓ 日頃森林に関して全く関係のない生活をしていたので、少しでも理解できたように思います。森林の大切さをこれからも守っていきたくと思いました。
- ✓ 山は、ただ山だけだと思っていたのですが、山の働き、山から得るもの、山から人間への贈り物のすばらしさ今まで山に感じていたことが新鮮に感じられるようになりました。ただ、モニター会などが県外ばかりだったので出席できず、残念でした。
- ✓ 国有林がはたしている働きが、このようにたくさんあることに驚いています。一年間のモニターを経験したことにより国有林に対して少しは理解できたように思います。これからも国有林に関心を持ち続けていきたいと思っています。
- ✓ 「国有林」、日常生活の中ではちょっと遠い存在でしたが会合の機会や資料を送っていただいたりする中で、少し身近に感じるようになりました。と同時に「国有林」に期待や利用ばかりを求めている自分に何か出来ないものかと考えています。
- ✓ なかなか行けないような所へ行かせて頂いたり、たゞ遠くから眺めていた山々がとても身近なものとなりました。これからも国有林の大切さ、保護などを広めていただきたいと思います。
- ✓ モニターの委託を機に県内の間伐体験、森の薬草教室、竹細工教室、山歩き等のイベントに参加するようになり森林と接する機会が増えた。
- ✓ 国有林を歩きながら、四万十川でおにぎりを食べる。車でこの一年間に4万キロ走りました。心の癒しになりました。感謝。
- ✓ 実際に森林に入り、間伐、下草刈等を経験させて頂いたらと思ってましたが残念でした。
- ✓ 国有林の現況管理経営等、国有林野事業についての情報収集のトリガーとはなりましたが、モニターとしての役割、実践には程遠い感じがしました。

- 「非常に身近な存在に感じている」「ある程度身近な存在に感じている」国有林モニターの皆さんは第1回アンケート実施時には約7割でしたが、第3回アンケート実施時には約9割でした。このことから、第3回アンケート実施時には、国有林モニターの皆さんにとって国有林に対する関心が高まったことが分かりました。
- 第3回アンケート実施時では、国有林に期待する役割として、一般的に関心の高い「地球温暖化防止に貢献する働き」よりも「水資源を蓄える働き」「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」の方が多く選択されています。
- 国有林をどのように利用したいかということについては、「森や湖など魅力的な景観を楽しむ」「森林浴により気分転換をする」「野鳥観察や溪流釣りなど自然とのふれあい体験をする」が第1回アンケート実施時も第3回アンケート実施時も上位に入りました。
- 国有林モニターを経験した感想としては、国有林だけではなく、森林への認識や関心を高める契機となった感想が多く寄せられました。

- 四国森林管理局管内の国有林野約18万haのうち、国土の保全や水源かん養を重視する「水土保持林」や、貴重な自然環境の保全や自然とのふれあいの場の提供を重視する「森林と人との共生林」が約17万haあり、今後とも皆様から求められる機能を発揮できるよう、適切に管理して参ります。
- また、国有林や森林への理解が高まるよう、今回寄せられたご感想等を参考に、情報提供や国有林モニター勉強会等について今後も工夫して参ります。

「グリーン四国」の 配布廃止のお知らせ

これまで、四国森林管理局の広報誌「グリーン四国」をご愛読いただきまして、誠に有り難うございました。

二〇〇九年四月号から、諸般の事情によりまして、グリーン四国は紙媒体としての発行を廃止し、電子媒体で局ホームページへの掲載のみとさせていただきますこととしました。

皆様方におかれましては、ホームページに掲載の広報誌を引き続きご愛読いただきますようお願い致します。

なお、ホームページへ掲載する各種事業の取組等については、よりわかりやすい内容となるように、一層努力して参りたいと考えています。

今後とも、国有林野事業の管理経営にご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

四国森林管理局ホームページ
<http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp>